証券コード:3662

# 第17回 定時株主総会 招 集 ご 通 知



## 開催概要

## ■日 時

平成28年10月28日(金曜日) 受付 午前 9 時30分より 総会開始 午前10時30分より

## ■場 所

名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 名古屋マリオットアソシアホテル 16階 タワーズボールルーム (末尾の会場ご案内図をご参照ください)

## 決議事項

議 案 取締役5名選任の件

# 目 次

第17回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のお願い	3
株主総会参考書類	6
議案及び参考事項	6
議 案 取締役5名選任の件	6
(添付書類)	
事業報告	13
11 企業集団の現況に関する事項	13
2 会社の株式に関する事項	25
3 会社の新株予約権等に関する事項	26
4 会社役員に関する事項	27
5 会計監査人の状況	30
6 業務の適正を確保するための体制及び	
その運用状況	31
7 剰余金の配当等の決定に関する方針 ⋯⋯⋯⋯	37
計算書類等	
連結貸借対照表	38
連結損益計算書	39
連結株主資本等変動計算書	
貸借対照表	
損益計算書	
株主資本等変動計算書	
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	
計算書類に係る会計監査報告	46
監査役会の監査報告	48

# 株主各位

名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 株式会社エイチーム 代表取締役社長 林 高 牛

# 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしま すので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネッ ト等の電磁的方法によって議決権を行使することができますの で、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださ いまして、平成28年10月27日(木曜日)午後7時(当社営業 時間終了時)までに議決権を行使くださいますようお願い申し 上げます。

> 敬 具

記

1. 日

2. 場

ė 平成28年10月28日 (金曜日) 受付

所

午前 9 時30分より

総会開始 午前10時30分より

名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 名古屋マリオットアソシアホテル

16階 タワーズボールルーム (末尾の会場ご案内図をご参照ください)

3. 会議の目的事項 報告事項

- 1. 第17期 (平成27年8月1日から 平成28年7月31日まで)事業報 告、連結計算書類ならびに会計監 査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件
- 2. 第17期 (平成27年8月1日から 平成28年7月31日まで)計算書 類の内容報告の件

決議事項 議案

取締役5名選任の件

#### 4. ウェブサイトでの開示に関するお知らせ

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項を当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ①連結注記表
- ②個別注記表

ウェブサイト http://www.a-tm.co.jp/ir/

### 5. 株主様へのお知らせ方法

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイトにおいて、掲載することによりお知らせいたします。

ウェブサイト http://www.a-tm.co.jp/ir/

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、総会開始間際には受付が大変混雑いたします。午前9時30分から受付を開始する予定ですので、多少お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ◎紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎定時株主総会終了後の「株主様懇親会」につきましては、会場の手当てが 困難なため、今回より取りやめさせていただきますので、ご理解賜ります ようお願い申し上げます。
- ◎監査役または会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、連結 注記表及び個別注記表を含みます。

# 議決権行使のお願い

議決権の行使方法は、以下の3つの方法がございます。 株主総会参考書類(6~12ページ)をご参照のうえ、議 決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## │ 株主総会へ出席し、 | 行使される場合

同封の議決権行使書用紙を ご持参いただき、

## 会場受付にご提出ください。

・お手数ながら議事資料として、本招集ご通知 をご持参くださいますようお願い申し上げま す。

### | 郵送で行使される場合

同封の議決権行使書用紙に 記載されているお願いを お読みいただき、 議案に対する賛否をご表示 いただきご返送ください。

① 賛否を記入

② 切り離す

③ 個人情報保護シールを 貼って投函

## | インターネットにより | 行使される場合

パソコン、スマートフォンまたは 携帯電話から議決権行使サイト (http://www.evote.jp/) に アクセスし、「ログインID」及び 「仮パスワード」(同封の議決権 行使書用紙に記載されております) をご入力いただき、画面の案内に 従って替否をご入力ください。

### 株主総会開催日時

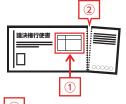
平成28年10月28日 (金) 午前10時30分

(受付開始午前9時30分)



#### 行使期限

平成28年10月27日 (木) 午後7時到着分まで







### 行使期限

平成28年10月27日(木) 午後7時まで

詳細は次頁をご参照ください



## インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項 をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

## 11 議決権行使サイトのご案内

## 当社の指定する議決権行使サイト http://www.evote.jp/

- (1) 議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)において、 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パ スワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否を ご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス ("なりすまし") や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## 議決権行使期限:平成28年10月27日(木曜日) 午後7時まで

利用環境の制限:当サイトはパソコン、スマートフォンまたは 携帯電話を用いたインターネットでのみご利用いた だけます。\*1

バーコード読み取り機能付きのスマートフォンまたは携帯電話を利用して、QRコード\*2を読み取り、 議決権行使専用のウェブサイトにアクセスいただく ことも可能です。



#### (ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します)

- ※1携帯電話を用いたインターネットにより議決権を行使していただく 場合は、次のサービスがご利用可能であることが必要です。
  - ●iモード ●EZweb ●Yahoo!ケータイ (「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は 米国Yahoo! Inc.の登録商標です)

なお、上記サービスがご利用可能な場合であっても、携帯電話の機種によっては、ご利用できない場合がございますので、ご了承ください (ご利用可能機種につきましては、後記のヘルプデスクまでお問合せください)。

※2QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

### 2 注意事項

- (1) 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い
  - ●郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
  - ●インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、 株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

### システムに関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行㈱ 証券代行部(ヘルプデスク)

電話: 0120-173-027

(受付時間午前9:00~午後9:00、通話料無料)

## 株主総会参考書類

#### 議案及び参考事項

### 議案 取締役5名選任の件

当社では、取締役の経営責任を重視し、株主の皆様に各年毎に取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を1年と定めております。また、迅速な意思決定を図るべく、取締役会の人数を7名以内と定めております。

定款規定に基づき、取締役5名が本総会終結の時をもって 任期満了となります。また、取締役加藤厚史氏は、平成28年 7月31日付で辞任により退任しておりますので、社外取締役 1名を含む、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じ ます。

### ●取締役候補者選定の方針及びプロセス

当社の取締役候補者の選定については、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、的確かつ迅速な意思決定が実施できること、ならびに各個人として人望があり、法令及び企業倫理の遵守に徹する見識を有することを基準として、適材適所の観点より総合的に検討し、指名しております。

上記方針に基づき、代表取締役社長、取締役、社外取締役が提案し、取締役会で決議しております。なお、当社の社外役員の独立性については、会社法上の社外性要件に加え、東京証券取引所が示す独立性判断基準等を考慮して判断しており、本議案における社外取締役候補者はこの基準を満たしております。

当社は本総会で1名のみの独立社外取締役候補者を提案しておりますが、他上場企業での役員等兼任がないことと、現在の当社の事業規模からみて、十分な実効性を確保できることと認識しております。将来的な増員につきましては、当社事業規模の拡大に応じて都度検討してまいります。

招集

候補者番 号	氏	名	現在の当社における地位及び	が担当
1	林	きまれる	代表取締役社長	再任
2	なかうち中内	之公	取締役 執行役員 エンターテインメント事業本部長	再任
3	くまざわ	でろゆき 博之	取締役 執行役員 ライフスタイルサポート事業本部長	再任
4	数野	たかひろ	取締役	再任
5	加藤	じゅんや	取締役	再任 社外 独立

再任 …再任取締役候補者

社外 …社外取締役候補者

独立 …証券取引所届出独立役員





候補者の有する当社の株式数 | 取締役在任年数 | 取締役会への出席状況

706.000株

16年

**14/14** (100%)

#### 略歴ならびに当社における地位及び担当

平成9年6月 エイチーム創業

平成12年2月 有限会社エイチーム設立(現 株式会社エイチーム)

代表取締役社長就任 (現任)

平成25年2月 株式会社A.T.brides取締役就任(現任)

平成25年8月 株式会社引越し侍取締役就任 (現任)

株式会社A.T.サポート取締役就任(現任)

株式会社エイチームライフスタイル取締役就任(現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社A.T.brides 取締役 株式会社引越し侍 取締役 株式会社A.T.サポート 取締役

株式会社エイチームライフスタイル 取締役

#### 取締役候補者とした理由

当社創業者である林高生氏は、創業以来代表取締役社長として当社の成長を支え ている、ビジネスのバランス感覚に優れた経営者であります。同氏は常に高いビ ジョンを持ち、強いリーダーシップを発揮し、当社グループ全体を取りまとめ、そ の成長をけん引し、企業価値の向上に尽力してまいりました。

また、同氏は「みんなで幸せになれる会社にすること」を経営理念に「社員=仲 間」を大切にする企業文化を構築・推進し、経営者としてビジネスはもとより、そ の人間性の豊かさも社内外から敬服されています。

当社グループの企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任 にあたることが必要であると判断し、取締役候補者に定めました。

#### 候補者と当社の特別の利害関係等

林高生氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

# 2 中内 之公 (昭和50年8月20日生)



 候補者の有する当社の株式数
 取締役在任年数
 取締役会への出席状況

 192.200株
 6年
 13/14回 (93%)

再任

#### 略歴ならびに当社における地位及び担当

平成16年8月 GMOインターネット株式会社入社

平成17年4月 GMOインターテインメント株式会社代表取締役社長就任

平成18年4月 GMO Games株式会社代表取締役社長就任 平成19年4月 株式会社インクルーズ執行役員COO就任

平成21年9月 当社入社

平成21年12月 当社ゲーム事業部長就任

平成22年10月 当社取締役就任 (現任)

平成22年12月 当社執行役員 エンターテインメント事業本部長就任 (現任)

#### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

#### 取締役候補者とした理由

中内之公氏は略歴のとおり、オンラインエンターテインメントの企画・開発・運営を展開する企業の経営者としての豊富な経験を持ち、他の企業で代表取締役社長としての経験を有するなど、経営に関する高い見識と監督能力を有しています。

同氏は、平成21年に当社に入社して以来、一貫してエンターテインメント事業の責任者を務め、フィーチャーフォン中心の事業をスマートデバイス向けにいち早く転換させるなど、エンターテインメント事業の売上規模を飛躍的に拡大させてきました。平成28年7月期においても、当社グループの業績拡大に大きく貢献しました。

当社グループのさらなる成長のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたることが必要であると判断し、取締役会は同氏を取締役候補者に定めました。

#### 候補者と当社の特別の利害関係等

中内之公氏と当社との間に特別の利害関係はありません。





候補者の有する当社の株式数 | 取締役在任年数 | 取締役会への出席状況

10/10回 (100%)

53.800株

1年

### 略歴ならびに当社における地位及び担当

平成10年4月 有限会社中部設備入社

平成17年6月 当社入社

平成19年8月 インターネットメディア事業部マネージャー就任

平成23年9月 ライフサポート事業本部引越しメディア事業部部長就任

平成24年10月 執行役員 ライフサポート事業本部引越しメディア事業部長就任

平成25年4月 執行役員 ライフサポート事業本部長兼引越しメディア事業部長就任

平成25年8月 株式会社引越し侍設立 代表取締役社長就任(現任)

株式会社A.T.サポート設立 代表取締役社長就任 (現任)

平成25年10月 当社執行役員就任(現任)

平成27年10月 当社取締役 ライフスタイルサポート事業本部長就任(現任)

平成27年11月 株式会社A.T.brides取締役就任(現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社引越し侍 代表取締役社長 株式会社A.T.サポート 代表取締役社長

株式会社A.T.brides 取締役

#### 取締役候補者とした理由

熊澤博之氏は略歴のとおり、当社グループの現ライフスタイルサポート事業の発 足時より事業の中核的な役割を担い、平成25年の会社(簡易)分割によるグルー プ体制化以来、株式会社引越し侍及び株式会社A.T.サポートの代表取締役社長を務 めています。

同氏は、ライフスタイルサポート事業初のサービスとなる引越し比較・予約サイ ト「引越し侍」を立ち上げ、軌道に乗せ、現在は業界トップシェアを誇るサービス へと、その成長をけん引してきました。

平成28年7月期においては、取締役及びライフスタイルサポート事業本部長と して、ライフスタイルサポート事業全体の成長をけん引してきました。

当社グループのさらなる成長のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたるこ とが必要であると判断し、取締役会は同氏を取締役候補者に定めました。

#### 候補者と当社の特別の利害関係等

態澤博之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 牧野 隆広 (昭和43年6月9日生)



候補者の有する当社の株式数 | 取締役在任年数

再任

| 取締役会への出席状況

660.000株 11年 14/14回 (100%)

#### 略歴ならびに当社における地位及び担当

平成4年4月 株式会社電通国際情報サービス入社

平成6年11月 マイクロソフト株式会社入社

平成12年8月 株式会社インスパイア入社

平成14年2月 株式会社ウイングトップ設立

代表取締役就任

当社取締役就任 管理部担当 平成17年9月 平成25年10月 当社非常勤取締役就任 (現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社ミライプロジェクト 代表取締役

#### 取締役候補者とした理由

牧野降広氏は当社が十数名規模の頃に経営コンサルタントとして関与し、取締役 就任以降は一貫して管理部門を管掌し、組織としての体制作り、制度設計に尽力し、 管理担当役員として当社の成長戦略を支えてきました。

同氏は略歴のとおり、大手企業における勤務経験や経営コンサルタントとして 培った幅広い知見を有し、経営に関する高い見識と監督能力を有しています。平成 25年11月以降は業務執行を兼任しない非常勤取締役として過去の知見を活かし、 引き続き当社の経営戦略に関与しています。

上記の実績をふまえ、取締役会は同氏が当社の今後の経営戦略に必要な人材であ ると判断し、同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

#### 候補者と当社の特別の利害関係等

牧野降広氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 当社は、牧野降広氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、 同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であ ります。





候補者の有する当社の株式数 | 取締役在任年数 | 取締役会への出席状況

一株

1年

10/10回 (100%)

#### 略歴ならびに当社における地位及び担当

平成17年11月 司法試験合格

平成19年9月 弁護士登録(日本弁護士連合会、愛知県弁護士会)

平成21年10月 名古屋大学法科大学院非常勤講師(ロイヤリング、模擬裁判)

平成21年11月 弁理士登録(日本弁理士会)

平成23年9月 愛知工業大学非常勤講師(知的財産権)

平成24年1月 城南法律事務所開設

平成24年4月 日本知的財産仲裁センター名古屋支部運営委員

平成25年2月 株式会社A.T.brides監査役就任

平成27年10月 当社社外取締役就任 (現任)

#### 重要な兼職の状況

弁護士・城南法律事務所所長

#### 取締役候補者とした理由

加藤淳也氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める要件を満たす社外取 締役候補者であります。

同氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、京都大学法科大学 院卒業後、最高裁判所司法研修所司法修習生を経て弁護士登録し、知的財産権、情 報化社会におけるコンプライアンス等において幅広い知識を有することから、法律 の専門家として、当社の経営の重要事項の決定及び取締役・執行役の職務執行の監 督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。

同氏は、就任からの1年間において、社外取締役として、積極的に他役員とのコ ミュニケーションをはかり、豊富な知識を活かし当社の企業運営に関与しております。 上記の実績をふまえ、取締役会は同氏が当社の今後の適切なコンプライアンス経 営に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

当社は、同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ており、本議案 が承認可決され、同氏が社外取締役に再任した場合、引き続き独立役員とする予定 であります。

#### 候補者と当社の特別の利害関係等

加藤淳也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 当社は、加藤淳也氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、 同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であ ります。

## (添付書類)

## 事業報告

自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日

## 11 企業集団の現況に関する事項

■ 当社グループの経営理念

#### --- 経営理念 ---

「みんなで幸せになれる会社にすること」 「今から100年続く会社にすること

当社グループは「みんなで幸せになれる会社にすること」、「今から100年続く会社にすること」を理念に、今後もインターネットを使った様々なビジネス領域に挑戦し、成長し続ける企業を目指して邁進してまいります。

### (1) 事業の経過及びその成果

### ■ 全般的概況

当期における当社グループの業績は営業利益ベースで前期比で増収増益、売上高・営業利益ともに過去最高となりました。



## ■ セグメント別概況

「エンターテインメント事業」、「ライフスタイルサポート事業」とも好調に推移し、それぞれの事業セグメントにおいても過去最高の売上・利益を達成いたしました。

セグメント別	売上高	セグメント利益
エンターテインメント事業	12,559	2,297
ライフスタイルサポート事業	10,408	1,464

#### ■ セグメント別売上高構成比



- ■エンターテインメント事業
- ■ライフスタイルサポート事業

国内のインターネットを取り巻く市場は、インターネットの利用者数が平成27年末時点で推計1億46万人、インターネット利用者の割合は前年と同じ83.0%となりました(総務省の平成27年「通信利用動向調査」平成28年7月公表)。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、平成27年9月末時点のスマートフォン契約数が7,237万件(端末契約数の56.9%)となりました(MM総研「スマートフォン・MVNOの月額利用料とサービス利用実態」平成28年4月公表)。

このような状況の下、エンターテインメント事業では 継続して新規スマートデバイス向けゲーム開発に取り組 みながら、既存ゲームの効率的な運用を進め、過去最高 の売上高・セグメント利益を達成いたしました。

ライフスタイルサポート事業では各サービスのユーザ ビリティの向上等さらなる充実に注力し、それぞれの産 業領域におけるマーケットシェアの拡大及び安定的な成 長に向けて取り組み、過去最高の売上高・セグメント利 益を達成いたしました。

平成27年9月に東京にスマートデバイス向けゲーム開発拠点を新設し、平成27年12月に事業拡大に伴う従業員の増加を見据えるとともにグループ企業を集約し、より一層の業務の効率化を図るため、本社移転を実施したことにより、移転に伴う一過性費用の発生及び地代家賃等の固定費が増加したものの、各事業の成長により、営業利益が前期比で増加し、過去最高となりました。

なお、経常利益につきましては、雑損・為替差損等の 影響により前期比で減少となりました。また、当連結会 計年度において、特別損失としてソフトウェア資産の減 損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当 期純利益が前期比で減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は22,967,773千円(前連結会計年度比45.1%増)、営業利益は2,212,599千円(前連結会計年度比6.0%増)、経常利益は2,094,629千円(前連結会計年度比3.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,292,466千円(前連結会計年度比5.1%減)となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の業績は 次のとおりであります。

### エンターテインメント事業

売上高構成比 **54.7**%

## 主な事業内容・

スマートデバイス (スマートフォン・タブレット端末) 向 けゲーム&ツールアプリの企画・開発・運営

## 代表的なゲーム&ツールアプリ

- ゲームアプリ
  - ●ヴァルキリーコネクト
  - ●ユニゾンリーグ
  - ●三国大戦スマッシュ!
  - ●ダービーインパクト
- ツールアプリ
  - [+] HOME
  - ■ZeroAppシリーズ



エンターテインメント事業のスマートデバイス向け ゲームアプリにつきましては、平成25年5月にリリース した「ダービーインパクト (Derby Impact)」(本格3D 競走馬育成ゲーム)、平成26年12月にリリースした「ユ ニゾンリーグ (Unison League)」(新感覚リアルタイム RPG)及び平成27年3月にリリースした「三国大戦ス マッシュ!」(爽快ひっぱり大戦アクション)が好調に推 移しました。また、平成28年6月9日にリリースし、6月23日より課金開始した「ヴァルキリーコネクト」(至高のハイファンタジーRPG)が好調なスタートを切り、これまでにリリースした当社ゲームアプリの中でトップクラスの売上規模となり、エンターテインメント事業の業績をけん引する主要タイトルの1つとなりました。これにより、エンターテインメント事業は、売上高・セグメント利益ともに前期比で大幅に増加し、過去最高の売上高・セグメント利益を達成いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は12,559,584千円(前連結会計年度比58.7%増)、セグメント利益は2,297,028千円(前連結会計年度比29.7%増)となりました。

## ライフスタイルサポート事業

売上高構成比 **45.3**%

### 主な事業内容 -

ライフイベントや日常生活に密着した比較サイト・情報サイト・ECサイトの企画・開発・運営

### 代表的なサービス

- 引越し比較・予約サイト「引越し侍」
- 車査定・車買取サイト「ナビクル」
- 結婚式場情報サイト「すぐ婚navi」
- キャッシング・カードローン総合検索サイト「ナビ ナビキャッシング」
- 自転車通販サイト「cyma-サイマ-」



ライフスタイルサポート事業では、ライフイベントや日常生活に密着した比較サイト・情報サイト・ECサイト等様々な便利なウェブサービスの企画・開発・運営を行っております。

サブセグメント事業については、引越し関連事業「引 越し侍」、自動車関連事業「ナビクル」が日々のサイトの 改善、プロモーション活動などにより順調に利用者を増やし、継続して業界トップクラスのシェアを維持しております。「すぐ婚navi」を中心としたブライダル関連事業は、全国6エリアに12店舗のBrides Desk(ブライズ デスク)を展開し、ご祝儀婚パッケージ等のブライダル周辺サービスを拡充しながら、サービスの品質向上に努め、大きな成長を遂げました。「ナビナビキャッシング」を中心とする金融メディア事業は同業他社と競争が激化する中、引き続き利用者数を伸ばしております。EC事業の「自転車通販サイト(cyma-サイマ-)」は現在投資段階にありますが、サービスが軌道に乗りつつあり、売上高が前期比で大幅に成長いたしました。このようにライフスタイルサポート事業は安定的かつ継続的に収益を向上し、過去最高の売上高・セグメント利益を達成いたしました。

なお、EC事業は平成28年8月より単独セグメント化し、 当社グループの事業セグメントは「エンターテインメント事業」、「ライフスタイルサポート事業」及び「EC事業」 の3つになります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は10,408,188千円(前連結会計年度比31.5%増)、セグメント利益は1,464,726千円(前連結会計年度比23.8%増)となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,064,301 千円となりました。設備投資の主な内容は本社移転及び 新規事業所開設に伴う設備工事であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### (5) 対処すべき課題

当社グループは「みんなで幸せになれる会社にすること」、「今から100年続く会社にすること」を経営理念に、中長期的な成長を図るため、以下7点を主な経営課題として認識し、迅速に対処してまいります。

## ①エンターテインメント事業における開発期間の短縮、 ヒットタイトルの創出及びヒット率の向上

国内外のスマートフォンゲーム市場の拡大に伴い、市場参入者が増加し、競争が激化している中、利用者の嗜好は多様化しており、ゲームのクオリティは急速に高まっております。さらに端末の高性能化、多様化等に伴いゲームの開発規模が膨大化し、開発期間の長期化が顕在化しております。

このような事業環境の変化に適応し、持続的な成長を遂げるためには、開発期間の短縮、ヒットタイトルの創出及びヒット率の向上が最も重要な課題であると考えております。

市場ニーズに即したゲームを適切なタイミングでコンスタントにリリースするために、組織体制の整備、開発プロセスの改善を行い、さらに企画からリリースまでの期間の短縮、メガヒットタイトルの創出及びヒット率向上のための施策に積極的に取り組んでまいります。

## ②ライフスタイルサポート事業におけるサービス間の連携

ライフスタイルサポート事業は、引越し関連、自動 車関連、ブライダル関連、金融メディア領域において、 比較サイトや情報サイト等、日常生活に密着した便利 なサービスを多数提供しております。これらのサービ ス間で相互送客を行うことによって、集客効率の向上 ならびに利益率の向上につながるものと考えておりま す。既存サービスに限らず、今後展開する新規サービ スにおいても、ユーザーの共有ならびにリピートユー ザーを確保するための施策に積極的に取り組んでまい ります。

## ③EC事業におけるフルフィルメント (注) の強化

EC事業の自転車通販サイトは、立上げから約3年間 にわたり順調に利用者数を増やし、事業として軌道に 乗りつつあります。今後シェアを拡大するためには、フルフィルメントの強化が最も重要な課題であると考えております。中長期的な成長を見据え、早期黒字化の達成よりもサービスの品質・ユーザビリティの向上を優先に、フルフィルメントの強化に引き続き取り組んでまいります。

(注) フルフィルメントとは、ネット通販における受注管理、在庫管理、ピッキング、商品仕分け・梱包、発送、代金請求・決済処理等、通販ビジネスで最も重要なコアプロセス全般を指します。また、苦情処理・問い合わせ対応、返品・交換対応等のカスタマーサポートや顧客データ管理等の周辺業務も含まれます。

### ④新規事業・サービスへの積極的な取り組み

平成29年7月期より、当社グループは、エンターテインメント事業、ライフスタイルサポート事業とEC事業、3つの事業軸になりました。今後もさらなる収益基盤の安定化及び持続的な成長を図るためには、収益源の多様化を実現する必要があると考えており、新たな事業・サービスの開拓に積極的に取り組んでおります。

その一環として、当社グループは四半期毎に社内から新規事業を公募する制度を設けており、ライフスタイルサポート事業の「すぐ婚navi」やEC事業の「cyma-サイマ-」は当該制度から生まれた事業であります。今後、当該制度の活用及びM&Aによる買収等により、積極的に新規事業・サービスに挑戦していく所存であります。

## ⑤技術者を中心とした優秀な人材の確保と育成

技術者を中心とした優秀な人材を確保することは当 社グループの継続的な成長に必要不可欠であります。 そのため、職場環境の改善、福利厚生の充実及び採用 活動の多様化に努め、人材の確保に力を入れております。 一方、採用においては優れた技術力のみならず、人

一方、採用においては優れた技術力のみならず、人間性・協調性を重要視した人材の選考を心がけており、企業文化と理念を共有し、長期的にみんなで協力し合いながら楽しく働けるような組織作りを大切にしております。

また、社内研修・教育制度を強化し、グループ内定

期異動制度を導入するなど、経験とノウハウを共有することで企業と共に成長していく人材育成システムの 構築を目指してまいります。

### ⑥企業認知度・サービスの知名度の向上

当社グループが持続的な企業価値の向上を実現していくためには、提供するサービス自体のユーザビリティ、品質等に加え、各サービスの知名度を向上し、利用者数を拡大していくことが不可欠であります。

また、グループ全体の事業を支える優秀な人材の獲得や他社との提携等をより有利に進めるためにも、当社グループでは、今後も費用対効果を見極めながら、サービスの広告宣伝活動及び企業認知度向上のための広報活動を含むブランディング戦略に積極的に取り組んでいく所存であります。

### ⑦グループ経営体制及びコーポレートガバナンスの強化

当社グループは、意思決定の迅速化と事業運営の円滑化を目的として、平成25年に4つの事業をそれぞれ分社化し連結子会社4社により構成されたグループ企業体制となりました。

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、経営の公正性・透明性を確保するとともに、事業運営の効率化及び内部管理体制の強化を実現する一方で、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種の施策に積極的に取り組み、グループ全体の企業倫理の一層の向上及びグループ企業としての企業価値最大化に向けて経営基盤の強化を図っていく所存であります。

計

筫

書類等

招集ご通知

告

### (6) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

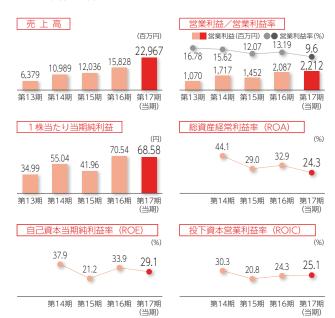
区 分	第13期	第14期 (平成25年7月期)	第15期 (平成26年7月期)	第16期	第17期 (当連結会計年度) (平成28年7月期)
売上高(千円)	_	10,989,901	12,036,425	15,828,582	22,967,773
営業利益 (千円)	_	1,717,110	1,452,426	2,087,938	2,212,599
経常利益(千円)	_	1,718,881	1,470,369	2,164,076	2,094,629
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	_	1,042,102	807,948	1,362,171	1,292,466
1株当たり 当期純利益(円)	_	55.04	41.96	70.54	68.58
総資産(千円)	_	4,641,755	5,504,586	7,656,780	9,586,999
純資産(千円)	_	3,505,588	4,198,805	4,008,508	5,072,008
総資産経常利益率 (ROA)(%)	_	44.1	29.0	32.9	24.3
株主資本 (千円)	_	3,500,388	4,130,271	3,900,508	4,971,208
自己資本当期純利益率 (ROE)(%)	_	37.9	21.2	33.9	29.1
投下資本営業利益率 (ROIC)(%)	-	30.3	20.8	24.3	25.1

- (注) 1. 当社グループは第14期より連結計算書類を作成しておりますので、第13期の計数は記載しておりません。また、平成27年5月1日付をもって、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。このため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
  - 2. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の 基礎となる自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が所有する当 社株式を含めております。

#### ②当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期 (当事業年度) (平成28年7月期)
売上高(千円)	6,379,583	10,616,930	6,843,006	8,271,767	14,028,717
営業利益 (千円)	1,070,552	1,635,735	709,630	774,156	690,325
経常利益(千円)	1,047,931	1,638,033	776,259	1,330,754	1,188,486
当期純利益(千円)	590,771	994,571	388,442	954,739	895,517
1株当たり 当期純利益(円)	34.99	52.53	20.17	49.44	47.52
総資産(千円)	3,153,153	4,503,513	4,391,589	5,715,996	7,091,131
純資産(千円)	1,999,439	3,458,056	3,731,767	3,134,038	3,800,588

- (注) 1. 平成23年10月27日付をもって、1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。また、平成24年6月1日付をもって、1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。また、平成27年5月1日付をもって、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。このため、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
  - 2. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の 基礎となる自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が所有する当 社株式を含めております。



(注) 当社グループは第14期より連結計算書類を作成しております。なお、連結では当社が新設し、事業を承継させた100%子会社 4 社を範囲に含めています。

そのため、第14期以前の当社の財産及び損益の数値を含め、その推移を 記載しております。

### (7) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な 事業内容
株式会社A.T.brides	30,000千円	100.0%	ブライダル関連事業
株式会社引越し侍	50,000千円	100.0%	引越し関連事業
株式会社A.T.サポート	式会社A.T.サポート 10,000千円		テレマーケティ ング事業
株式会社エイチームライフスタイル	50,000千円	100.0%	自動車関連事業及び 金融メディア事業

### (8) 主要な事業内容(平成28年7月31日現在)

①エンターテインメント事業

■ スマートデバイス (スマートフォン・タブレット端末) 向けゲーム&ツールアプリの企画・開発・運営

### ②ライフスタイルサポート事業

■ ライフイベントや日常生活に密着した比較サイト、情報 サイトやECサイトなどの企画・開発・運営

#### (9) 主要な事業所 (平成28年7月31日現在)

会社名		事業所名及び所在地
当社	本 社	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング
	東 京 スタジオ	東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストワンタワー
	大 阪 スタジオ	大阪市北区角田町8番1号 梅田阪急ビル オフィスタワー
株式会社A.T.brides	本社	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング
株式会社引越し侍	本社	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング
株式会社A.T.サポート	本 社	名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー
株式会社エイチームライフスタイル	本 社	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング

### **(10) 従業員の状況**(平成28年7月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
535(40)名	64名増

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は、( ) 内に年間の平均人員数 (1日8時間換算) を外数で記載しております。

#### ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齡	平均勤続年数
307 (16) 名	307 (16) 名 19名増		4.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は、( ) 内に年間の平均人員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

## 2 会社の株式に関する事項 (平成28年7月31日現在)

(1) 発行可能株式総数32,100,000株(2) 発行済株式の総数19,450,000株

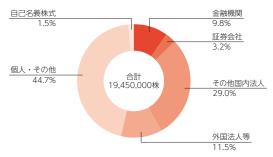
**(3) 当事業年度末の株主数** 9,505名

(4) 上位10名の株主

株主名	持 株 数	持株比率	
株式会社林家族	5,600,000株	29.2%	
林  高生	706,000	3.6	
牧野 隆広	660,000	3.4	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	487,000	2.5	
UNITED NATIONS FOR THE UNITED NATIONS JOINT STAFF PENSION FUND A UN ORGAN	372,000	1.9	
エイチーム従業員持株会	354,900	1.8	
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	251,900	1.3	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	234,500	1.2	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	217,300	1.1	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・75856口)	204,000	1.0	

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (302,520株) を控除して計算しております。
  - 2. 平成27年5月1日付をもって、1株につき2株の割合をもって株式 分割を行っております。

## ●所有者別株式の状況



## 3 会社の新株予約権等に関する事項

# (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	第4回新株予約権
新株予約権の数	31個
保有人数 当社取締役(社外取締役を除く)	1名
新株予約権の目的である株式 の種類及び数	当社普通株式 18,600株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出 資される財産の価額	1株当たり 105円
新株予約権の行使期間	平成25年11月16日から 平成32年11月15日まで
新株予約権の主な行使条件	1. 新貴大学 (大学学) (1. ) (1.

<sup>(</sup>注)上記のうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に 付与されたものであります。

# (2) 事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として 交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成28年7月31日現在)

地		位	E	E	â	Ż	担当及び重要な兼職の状況
代表	取締役	社長	林		高	生	株式会社A.T.brides取締役 株式会社引越し侍取締役 株式会社A.T.サポート取締役 株式会社エイチームライフスタイル取締役
取	締	役	中	内	之	公	エンターテインメント事業本部長
取	締	役	熊	澤	博	之	株式会社引越し侍代表取締役社長 株式会社A.T.サポート代表取締役社長 株式会社A.T.brides取締役
取	締	役	加	藤	厚	史	新規事業推進室長
取	締	役	牧	野	隆	広	株式会社ミライプロジェクト代表取締役
取	締	役	加	藤	淳	也	弁護士 城南法律事務所所長
常勤監査役		有	藤	速	利	株式会社引越し侍監査役 株式会社A.T.サポート監査役 株式会社エイチームライフスタイル監査役 株式会社A.T.brides監査役	
監	查	役	Щ	田	_	雄	公認会計士・税理士 山田一雄事務所所長 有限会社オンリーワンコンサルティング代表取締役
監	査	役	田	嶋	好	博	弁護士 表示灯株式会社監査役 岐建株式会社監査役 株式会社ヨシタケ監査役

- (注) 1. 取締役加藤淳也氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役山田一雄氏、監査役田嶋好博氏の2名は社外監査役であります。
  - 3. 取締役加藤淳也氏、監査役山田一雄氏は、株式会社東京証券取引所 等の定めに基づく独立役員であります。
  - 4. 監査役山田一雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 5. 取締役加藤厚史氏は、平成28年7月31日をもって、辞任により退任いたしました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等を除く)及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2年間の役員報酬の1.2倍または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支 給 額
取 締 役	5人	133,357千円
(うち社外取締役)	(1人)	(1,800千円)
監 査 役	3人	18,450千円
(うち社外監査役)	(2人)	(7,200千円)
合 計	8人	151,807千円
(うち社外役員)	(3人)	(9,000千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年9月30日開催の第6回定時株主 総会において年額300百万円以内とする旨、決議しております。
  - 2. 監査役の報酬限度額は、平成17年9月30日開催の第6回定時株主 総会において年額30百万円以内とする旨、決議しております。
  - 3. 当事業年度末の取締役の人数は6名(うち社外取締役1名)、監査役の人数は3名(うち社外監査役2名)であります。 なお、上記の支給人員には、無報酬の取締役(1名)は含んでおりません。

## (4) 社外役員に関する事項

①当社と重要な兼職先との関係

区分	氏	名	重要な兼職先	当社との関係
取締役	加藤	淳也	城南法律事務所	取引関係はあり ません。
監査役 山	.I. m	山田 一雄	山田一雄事務所	取引関係はあり ません。
	ЩШ		有限会社オンリーワン コンサルティング	取引関係はあり ません。
監査役	田嶋	好博	表示灯株式会社	取引関係はあり ません。
			岐建株式会社	取引関係はあり ません。
			株式会社ヨシタケ	取引関係はあり ません。

## ②主要な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

TATE OF THE PERSON OF THE PERS				
区 分	氏	名	出席状況及び発言状況	
取締役	加藤	淳也	平成27年10月30日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。	
監査役	山田	一雄	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち15回出席し、公認会計士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。	
監査役	田嶋	好博	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち13回出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。	

#### ③責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が規定する額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役1名及び社外監査役2名との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2年間の役員報酬の1.2倍または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1	報酬等の額	23,000千円
2	当社及び子会社が支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額	23,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査 と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分して おらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬 等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携 に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計 画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、 会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に 定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全 員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の 適格性及び独立性を害する理由等の発生により、適正な 監査の遂行が困難であると認められる場合など必要があ ると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任 に関する議題の内容を決定し、株主総会に提案いたします。

# ⑥ 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

### 6-1. 業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの基本方針に関する決議の内容の概要は、以下のとおりであります。

# (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、全役職員が、法令や定款、社会規範及び社内 規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めると ともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報 管理等に関する継続的な教育・普及活動を行う。
- ②全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上 の問題の有無について、内部監査室が監査を行う。
- ③コンプライアンス違反の疑いがある行為に関する通報 処理体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を 確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を 講じる。
- ④コンプライアンス違反が発生した場合は、代表取締役 社長が自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に 努めるとともに、責任を明確にしたうえで、厳正な処 分を行う。

# (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する 体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理 規程」及び「機密管理規程」等の社内規則に基づき、文 書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行う。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①損失の危険(リスク)については、「リスク管理規程」 及び「危機管理規程」に基づく対応によって、リスク の発生に関する未然防止や危機拡大の防止に努める。
- ②リスク管理に関する各主管部署の活動状況は、必要に 応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体 制の有効性について、内部監査室が監査を行う。
- ③当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として毎週 1回社員全員によるミーティングを行い、情報収集に 努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図る。

# (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する ための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて 適宜臨時に開催する。
- ②取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標 を定め、この浸透を図る。
- ③各取締役は、「職務分掌規程」に基づき業務執行を委任 された事項について、必要な決定を行う。

# (5) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団に おける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社管理部が子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行う。
- ②当社内部監査室は業務の適正性に関する子会社の監査 を行う。
- ③当社は、当社グループにおける業務の適正化及び効率 化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努める。

# (6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のため、関係会社管理規程に基づき、子会社より財務状況等、事業運営に関する重要な事項について当社取締役会にて報告を受け、承認を得る。また、原則月2回開催される当社グループの取締役を含む経営幹部が参加する経営会議においても子会社より報告を受ける。

### (7) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「関係会社管理規程」等の社内規程において、子会社 が事業の継続・発展を実現するためにリスクを管理す る体制を自ら構築する責任を負うことを定める。
- ②子会社に対し、当社グループの事業の目的・目標の達成を阻害するリスク事象全般について、当社への報告体制を構築する。

# (8) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規程」等の社内規程を整備し、子会社の 管理、組織、権限及び規程等に関する事項について定める。

# (9) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①子会社の取締役・監査役が職務執行に係る監督・監査 義務を適切に果たすよう、当社管理部がリスクマネジ メント及びコンプライアンスに関する研修を適宜実施 する。
- ②内部通報窓口を管理部、内部監査室、外部顧問弁護士 に設置し、問題の早期発見・未然防止を図る。

# (10) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制に関する事項

- ①当社は、監査役の監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助するための使用人を置く。これらの使用人は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出する。
- ②これら使用人は、他役職を兼務することを妨げないが、 監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当 社は誠意をもって対処する。

# (11) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①使用人は、監査役より補助の要請を受けた場合、その 要請に関して取締役及び他の使用人等の指揮命令を受 けず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。 ②当該使用人の任命、人事異動、懲戒及び人事評価については、予め常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

# (12) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①監査役が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、 監査役は、取締役会に出席して意見を述べることがで きる。
- ②監査役には稟議書その他重要書類が回付され、要請が あれば直ちに関係書類・資料等を提出する。
- ③取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい 損害を及ぼす恐れがあるときは、これを直ちに監査役 に報告する。
- ④監査役は、事業または業績に影響を与える重要な事項 の報告を、取締役及びその使用人に対し直接求めるこ とができる。

# (13) 子会社の職務の執行に係る者またはこれらの者から報告を受けた者が会社の監査役に報告をするための体制

- ①子会社の取締役等及び使用人は、当社監査役から業務 執行に関する事項について報告を求められたときは、 速やかに適切な報告を行う。
- ②子会社の取締役等及び使用人は、重大な法令または定 款違反及び不正な行為ならびに当社グループに著しい 損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速や かに当社監査役に報告する。

## (14) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由とし て不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役 等及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として 不利な取り扱いを行うことを禁止する。

# (15) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは 償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用 または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

# (16) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する <u>ための体制</u>

- ①監査役が必要と認めたときは、代表取締役社長と協議 のうえ、特定の事項について内部監査室に調査を求め ることができる。また、監査役は、管理部に対しても、 随時必要に応じて監査への協力を求めることができる。
- ②監査役は、内部監査室及び監査法人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、 リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意 見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施する。

## 6-2. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、リスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値及び株主価値を最大化させるために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置づけております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

## (1) 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を14回開催しており、 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合す るよう監督を行いました。

# (2) リスクマネジメント体制の構築について

当社は、リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、「リスク管理規程」を制定し、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。取締役会だけではなく、原則月2回開催される当社の経営会議にて、当社グループの事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理が可能となるようにしております。

#### (3) コンプライアンス体制について

当社は、社員に対し、入社時に内部監査室によるコンプライアンス研修を実施しております。入社後は管理部からハラスメント防止、個人情報・機密情報管理等に関する研修を実施するなど、各種コンプライアンス研修を適宜実施しております。また、問題の早期発見・未然防止を図るため、「リスク管理規程」に基づいて内部通報窓口を管理部、内部監査室、外部顧問弁護士に設置しております。なお、当事業年度において発生した内部通報案件はありません。

#### (4) 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を15回開催しており、 経営の適法性、適正性、コンプライアンスに関して幅広 く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提 言を行いました。

常勤監査役は、取締役会ほか、経営会議など重要な会議に出席するだけでなく、当社グループの取締役と面談を実施し、リスクマネジメント、コンプライアンス全般に関する監査及び助言を行うことにより、各取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

# 7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは財務基盤を強固にすること、積極的な事業 展開を行っていくことが重要であると考えると同時に、株主 の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけております。 当該方針に基づき、当連結会計年度におきましては、業績等 を総合的に判断した結果、期末配当を1株当たり7.5円とし、 中間期末に実施した中間配当と併せた平成28年7月期の配当 は1株当たり12.5円といたしました。次期(平成29年7月期) の配当につきましては、継続して配当性向20%前後の株主還 元を目指し、通期業績予想に基づき、中間配当を前期同様1 株当たり5.0円、期末配当は1株当たり15.0円を想定しており ます。なお、1株当たりの配当金額は業績の進捗や経済情勢 等内外的な要因によって変更となる可能性があります。

<sup>(</sup>注)本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

平成28年7月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	6,918,840	流動負債	4,127,470
現金及び預金	3,505,060	買掛金	192,431
受取手形及び売掛金	2,724,573	短期借入金	1,166,000
商品	155,259	未払金	2,115,955
貯蔵品	754	未払法人税等	297,129
繰延税金資産	91,102	販売促進引当金	4,173
その他	448,272	株式給付引当金	39,369
貸倒引当金	△6,181	役員株式給付引当金	5,602
固定資産	2,668,159		
有形固定資産	1,321,715	その他	306,807
建物	1,043,466	固定負債	387,520
工具、器具及び備品	278,248	資産除去債務	387,520
無形固定資産	622,008	負債合計	4,514,990
ソフトウエア	422,985	純資産の部	
ソフトウエア仮勘定	199,022	株主資本	4,971,208
投資その他の資産	724,435	資本金	535,045
投資有価証券	106,929	資本剰余金	508,845
繰延税金資産	130,699	利益剰余金	5,149,852
敷金及び保証金	453,190	自己株式	△1,222,534
その他	38,400	新株予約権	100,800
貸倒引当金	△4,784	純資産合計	5,072,008
資産合計	9,586,999	負債・純資産合計	9,586,999

# 連結損益計算書

平成27年8月1日から 平成28年7月31日まで

科目	金額
売上高	22,967,773
売上原価	3,615,182
売上総利益	19,352,590
販売費及び一般管理費	17,139,991
営業利益	2,212,599
営業外収益	20,849
受取利息	537
その他	20,311
営業外費用	138,819
支払利息	5,472
固定資産除却損	1,942
為替差損	39,309
その他	92,094
経常利益	2,094,629
特別利益	7,200
新株予約権戻入益	7,200
特別損失	243,735
減損損失	243,735
税金等調整前当期純利益	1,858,093
法人税、住民税及び事業税	627,877
法人税等調整額	△62,250
法人税等合計	565,626
当期純利益	1,292,466
親会社株主に帰属する当期純利益	1,292,466

# 連結株主資本等変動計算書

平成27年8月1日から 平成28年7月31日まで

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	533,442	507,242	4,263,472	△1,403,649	3,900,508		
当期変動額							
新株の発行	1,603	1,603			3,206		
剰余金の配当			△235,424		△235,424		
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,292,466		1,292,466		
自己株式の取得				△500,887	△500,887		
自己株式の処分		△170,662		682,002	511,339		
自己株式処分差損の振替		170,662	△170,662		_		
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	1,603	1,603	886,379	181,114	1,070,700		
当期末残高	535,045	508,845	5,149,852	△1,222,534	4,971,208		

	その他の包括利益累計額				
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	_	_	108,000	4,008,508	
当期変動額					
新株の発行				3,206	
剰余金の配当				△235,424	
親会社株主に帰属 する当期純利益				1,292,466	
自己株式の取得				△500,887	
自己株式の処分				511,339	
自己株式処分差損の振替				-	
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			△7,200	△7,200	
当期変動額合計	_	-	△7,200	1,063,500	
当期末残高	_	_	100,800	5,072,008	

# 貸借対照表

平成28年7月31日現在

科目	金 額	科目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,818,166	流動負債	2,903,021
現金及び預金	1,859,530	買掛金	150,011
売掛金	1,483,565	短期借入金	1,116,000
商品	107,545	未払金	1,447,189
貯蔵品	754	未払費用	34,716
前払費用	145,092	前受金	16,402
繰延税金資産	53,694	預り金	56,877
その他	169,246	未払法人税等	36,852
貸倒引当金	△1,260	株式給付引当金	39,369
固定資産	3,272,964	役員株式給付引当金	5,602
有形固定資産	1,275,502	固定負債	387,520
建物	1,001,525	資産除去債務	387,520
工具、器具及び備品	273,977	負債合計	3,290,542
無形固定資産	581,091	純資産の部	
ソフトウエア	383,069	株主資本	3,699,788
ソフトウエア仮勘定	198,021	資本金	535,045
投資その他の資産	1,416,371	資本剰余金	508,845
		資本準備金	508,845
投資有価証券	106,929	利益剰余金	3,878,432
関係会社株式	809,045	その他利益剰余金	3,878,432
出資金	550	繰越利益剰余金	3,878,432
繰延税金資産	130,361	自己株式	△1,222,534
敷金及び保証金	337,794	新株予約権	100,800
その他	31,691	純資産合計	3,800,588
資産合計	7,091,131	負債・純資産合計	7,091,131

# 損益計算書

平成27年8月1日から 平成28年7月31日まで

科目	金額
売上高	14,028,717
売上原価	2,787,487
売上総利益	11,241,230
販売費及び一般管理費	10,550,904
営業利益	690,325
営業外収益	635,813
受取利息	302
受取配当金	550,002
業務受託料	60,660
その他	24,848
営業外費用	137,652
支払利息	5,380
固定資産除却損	944
為替差損	39,309
その他	92,017
経常利益	1,188,486
特別利益	7,200
新株予約権戻入益	7,200
特別損失	228,481
減損損失	228,481
税引前当期純利益	967,205
法人税、住民税及び事業税	142,827
法人税等調整額	△71,138
法人税等合計	71,688
当期純利益	895,517

# 株主資本等変動計算書

平成27年8月1日から 平成28年7月31日まで

	株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他 資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	自己株式
当期首残高	533,442	507,242		507,242	3,389,002	3,389,002	△1,403,649
当期変動額							
新株の発行	1,603	1,603		1,603			
剰余金の配当					△235,424	△235,424	
当期純利益					895,517	895,517	
自己株式の取得							△500,887
自己株式の売却			△170,662	△170,662			682,002
自己株式処分差損の振替			170,662	170,662	△170,662	△170,662	
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	1,603	1,603	-	1,603	489,429	489,429	181,115
当期末残高	535,045	508,845	-	508,845	3,878,432	3,878,432	△1,222,534

		評価・換	算差額等		
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株 予約権	純資産 合計
当期首残高	3,026,038	-	-	108,000	3,134,038
当期変動額					
新株の発行	3,206				3,206
剰余金の配当	△235,424				△235,424
当期純利益	895,517				895,517
自己株式の取得	△500,887				△500,887
自己株式の売却	511,339				511,339
自己株式処分差損の振替	-				_
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)				△7,200	△7,200
当期変動額合計	673,756	-	-	△7,200	666,550
当期末残高	3,699,788	-	-	100,800	3,800,588

## 連結計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

平成28年9月14日

株式会社エイチーム 取締役会 御中

# 有限責任監査法人トーマツ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エイチームの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査 証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査 法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な 虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査 の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのもの ではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況 に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作 成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者に よって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類 の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士 法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

平成28年9月14日

株式会社エイチーム 取締役会 御中

# 有限責任監査法人トーマツ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイチームの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が 国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠 して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び 損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているも のと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士 法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果全監査役の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制(内部統制システム)の整備の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務および財産の状況を調査した。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

# 監査報告

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会 社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関しては、子会社に対する職務を 含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重 大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び 結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び 結果は相当であると認めます。

#### 平成28年9月15日

株式会社エイチーム 監査役会

常勤監査役 有 藤 速 利 印

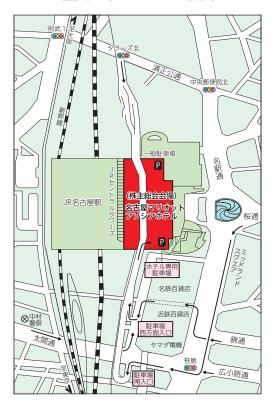
社外監查役 山 田 一 雄 印

社外監查役 田 嶋 好 博 印

以 上

# 株主総会 会場のご案内

名古屋マリオットアソシアホテル 16階 タワーズボールルーム 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 電話 (052) 584-1111 (代表)



## JR名古屋駅構内から株主総会会場への経路

- JR名古屋駅構内「金の時計」東側のエスカレーターでJRセントラルタワーズ2階へ。
- 2. JRセントラルタワーズ 2階 スカイシャトルエレベーターで15階へ。
- 3. 名古屋マリオットアソシアホテル入口より、エスカレーターで16階へ。

#### お願い

当日、ホテル専用駐車場(有料)は混雑することが予想されますので、可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。